

創業促進 事業費補助金

大津市での創業、事業承継を応援します！



check

若者枠 (U-35)

増額！

上限100万円

対象者

- 創業から3年以内の者又は募集要項に定める日までに創業する者
- 法人の場合は本店及び事業所等を、個人の場合は事業所等を市内に有する者
- 支援機関による支援を継続して受けている者
- 市税に滞納がない者



補助金額

	限度額	補助率
一般枠	50万円	2分の1
若者枠	100万円	2分の1

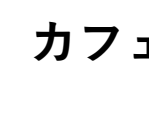
※ 若者とは、本年度の3月31日時点で35歳以下の者を指します。



活用事例



サロンの新規開業資金になりました！



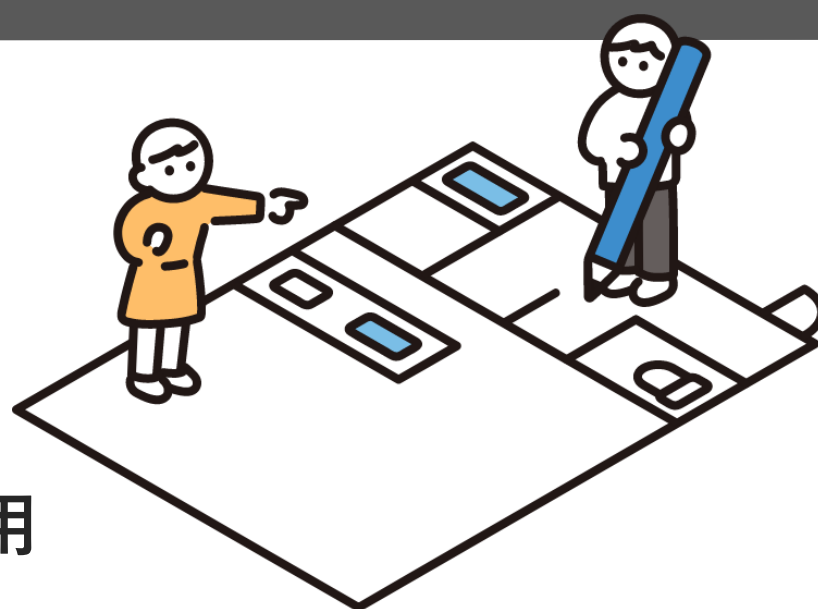
カフェの備品を購入しました！



個人事業を法人化する際の資金にしました！

対象経費（例）

- 店舗等の借り入れによる家賃
- 店舗の改装工事費
- 設備、基部や備品の購入費
- webサイトやチラシの作成に係る費用



補助金交付までの流れ

申請

1次審査
(書面)

2次審査
(プレゼン)

交付決定

実績報告等

補助金の
振込み



交付条件等の詳細はコチラ

大津市創業促進事業費補助金

検索

事業承継も対象！

問合せ先：大津市商工労働政策課

☎ 077-528-2755

✉ otsu1601@city.otsu.lg.jp